

令和2年度学校と保護司との連携事業 活動結果報告

更生保護法人全国保護司連盟

保護司と学校との連携事業は、例年、保護司が小中学校などに赴き、薬物乱用防止教室や「いじめ」・「いのちの大切さ」などの講話を行ったり、生徒との交流会、保護者等が参加するケース研究会、学校との共催による地域の人々が参加できる音楽祭やスポーツ大会などを開催しています。

しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、このような、児童生徒との接触型や、多くの参加者を募るイベントを始め、授業参観・運動会・卒業式などへの出席が取りやめになるなど、保護司会主催の多くの行事が中止になりました。

そのため、各保護司会においては、これまでの連携事業の在り方を工夫検討し、状況に対応した活動を実施しましたので、その一部を紹介します。



伊達地区保護司会（札幌）

40年以上継続している中学生対象の映画会・講話を中止し、“社会を明るくする運動”のポスターと標語の掲示を行いました。

3年度は、集合学習が困難な場合には、校内テレビを利用して実施します。



函館地区保護司会（函館）

予定していた外部参加者の参加をなくして、薬物乱用防止に係る講話を開催しました。グッズの配布も学校に依頼しました。

本別地区保護司会（釧路）

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いた場合、学校が再度休業されることが予想されます。

教育委員会では、その際タブレット端末を利用したリモート授業を行うことを予定していますが、調査によると児童生徒のいる家庭の約1割が端末を所持していないか、Wi-Fi環境が整っていない状況にあります。

これらの世帯に対し、学校側での端末整備の取組だけでは全てをカバーすることが困難になることが予想されるため、学びの場の確保という観点から、インターネット機能を備えた当地区更生保護サポートセンターを活用してオンライン学習の推進を図り、学校、家庭、児童生徒を支援することを目的に、令和2年6月24日、教育委員会のリスト化に同意し協力することとしました。

【期待される効果】

- ・インターネット環境の整ったサポートセンター事務室を児童生徒が活用することにより、保護司活動に直接触れる機会を得て、より更生保護の必要性や人間性、社会性の醸成に資することができます。
- ・学校、教育現場との連携が強化されます。
- ・地域・家庭へ保護司活動について周知・理解の増加につながります。
- ・児童生徒の学習の場としてソーシャルディスタンスが確保されており、家庭学校に安心感を与えることができます。
- ・教育委員会・首長部局等行政との連携が強化され、保護司活動の円滑な運営に寄与することになります。



名寄地区保護司会（旭川）

事前に新型コロナウイルス感染症防止対策を数度にわたり協議し、対策を徹底して野球大会を開催しました。

野辺地地区保護司会（青森）

密を避けるため、中央公民館ホールを書道作品展表彰式会場とし、メッセージ伝達式も同時開催しました。





北上地区保護司会（岩手）

一日保護司に委嘱された地区内高校3年生2名が「きたかみE&Beエフエム」「北上ケーブルテレビ」に出演し保護司活動などの紹介をしました。



西置賜地区保護司会（山形）

例年“社会を明るくする運動”の作文コンテストに併せて、西置賜地区独自で実施している標語コンテストが実施できない状況になったため、各小中学校を訪問し、例年協力いただいていることへの御礼とともに、来年度からの例年どおりの協力を確認しました。

今年度については、ポケットティッシュを配布しながらの挨拶運動の実施により、学校との連携強化を図り、更生保護活動への理解を深めました。



なめがた地区保護司会（茨城）

毎年11月に各支部長がそれぞれの学校との調整をして、学校訪問を行っています。

今回は感染防止のためマスク着用や席の配置等、工夫が必要でした。



青葉地区保護司会（宮城）

学校との連携が難しく、啓発授業用DVDを製作しました。

内容は「社会を明るくする運動」の意味といじめに立ち向かう少年の2部構成25分で、地区内の中学20校に配布し、学校との連携を強化する材料としました。



福島地区保護司会（福島）

14年目になる学校訪問は、感染症拡大の影響で中止を検討していましたが、学校の配慮により小人数・短時間ながらも生徒の学校生活等を聞くことができました。



港区保護司会（東京）

接触型の連携事業ができなかったため、2年度は学校施設に懸垂幕や横断幕、ポスターなどを掲示の依頼をし、連携を図りました。掲示してもらいやすいよう掲示物を新調するなどしました。



東小笠地区保護司会（静岡）

例年は中学校で挨拶運動を実施していましたが、本年度は非接触型の啓発活動のみとし、中学生全員に啓発用品（クリアファイル）を配布し、管内の小学校14校に更生保護絵本「コウくんときいろいはね」を寄贈しました。

中新川保護区保護司会（富山）

コロナ禍において大規模な接触型の広報活動ができないことから、少人数の接触で、多くの人に広報資材が届くとともに啓発につながるよう、街頭活動に代えて児童・生徒、職員全員に“社会を明るくする運動”クリアファイルを配布しました。



東山保護司会（京都）

例年、“社会を明るくする運動”の作文募集をし、優秀作品を2月の「社明の集い」で表彰発表していますが、今年はコロナ感染症拡大防止のため作文募集を中止し表彰式も行いませんでした。これに代わり、地元2校の校長をパネラーとし、担当保護司がコーディネーターとしてパネルディスカッションを実施しました。テーマは「コロナ禍における学校の現況とこれからの教育」。一般参加者をなくし保護司のみ参加。当日の様様をDVDで後日関係者に視聴してもらう機会を設定しました。

不破保護区保護司会（岐阜）

薬物乱用防止事業を実施しています。コロナの影響もあり、現在はオンライン教室を定期的に開催しています。また、研修も定期的に行い、子どもへの薬物の危険性を理解してもらえるよう取り組んでいます。

南丹地区保護司会（京都）

学校・地域等関係機関との連携を強化し、「明るくやさしい社会の実現」を目指すことを目標とした「地域連携研修大会」を実施しました。コロナ禍のため、大会の作文・標語応募優秀作品表彰式及び作品発表を無観客で行いその様子を録画し、合わせてセレモニーに予定した児童自立支援施設の児童生徒の太鼓演奏及び中学校吹奏楽部の演奏をそれぞれの学校に出向き収録。後日、録画編集後、南丹市及び京丹波町それぞれのケーブルテレビを通じ一定期間の放映予告を案内チラシ等で周知し、各市町テレビで放映するという新しい様式での啓発事業を行いました。



此花地区保護司会（大阪）

令和2年度はコロナ禍の中、全ての行事が中止となり、何か地域に根付いた活動はできないだろうかと会議を重ね「横断幕」を製作しようということになりました。許可申請が大変でしたが、JR西九条駅近くの横断歩道両サイドに横断幕を掲げました。





広島安芸地区保護司会（広島）

ほとんどの行事、会の活動が中止になり、例年“社会を明るくする運動”強化月間に行う「ふれあいフェスティバル」に代え、保護司と更生保護女性会が協力し安芸地区内を「社明運動」広報に回りました。（写真はあいさつ運動）

広島佐伯地区保護司会（広島）

公立中学校で生徒対象の薬物乱用防止教室をコンピュータ室からオンラインで行いました。中学校の担当教諭と生徒に合わせた内容になるよう打合せを重ね、佐伯警察署から違法薬物等、保護司から立ち直りの難しさについて講話しました。

美祿保護区保護司会（山口）

予定していた“社会を明るくする運動”作文募集が中止となり、連携強化の取組を具体的に進めるため、学校における非行防止やいじめの未然防止等の取組について、学校の管理職や担当者と懇談する学校訪問を行うことにしました。

各学校担当保護司及び会長等が学校を訪問した際は、各保護司が必要に応じて記録を取り、その後の学校連携に生かすため、記録を学校ごとにまとめ、小中学校それぞれに共通して見られたことを一覧にしました。また、学校連携を進めるために、事務的なことも含めて、これら一連の流れをまとめました。



大川地区保護司会（香川）

小中学校に“社会を明るくする運動”のキャンペーン用品を届けました。

各種親子教室やあいさつ運動は感染症拡大防止のため中止にしましたが、作文の発表を放送室から実施しました。



佐世保地区保護司会（長崎）

中学校で薬物乱用防止教室を開催しました。感染症予防のためオンラインで実施し、講話と「ダメ。ゼッタイ。」手品を行いました。



中部南保護区保護司会（沖縄）

“社会を明るくする運動”作文コンテストの作文を直接回収できない学校もあり、学校連携事業の内容を検討した結果、中学校での花植え作業の充実を図り、学校の許可を得て更生保護広報シールを添付したプラントーを配布しました。



人はみな、
生かされて
生きてゆく。